

平成 17 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社フジテレビジョン
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 光一
(コード番号 4 6 7 6 東証第一部)

問 合 せ 先 経 営 企 画 局
執行役員 局長 飯 島 一 暢

TEL. 03-5500-8888 (大代表)

ニッポン放送株式の上場廃止に関するお知らせ

当社子会社である株式会社ニッポン放送は、添付のとおり、東京証券取引所の定める「株券上場廃止基準」に該当し、上場廃止が決定されましたので、お知らせいたします。

<添付資料>

- ・ 株式会社ニッポン放送『当社株式の上場廃止に関するお知らせ』

以上

平成 17 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ッ ポ ン 放 送
代 表 者 名 代表取締役社長 磯 原 裕
(コード番号 4660 東証第二部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 眞 田 修 徳
(T E L 0 3 - 3 2 8 7 - 1 1 1 1)

当社株式の上場廃止に関するお知らせ

当社株式は、本日、下記のとおり東京証券取引所の定める「株券上場廃止基準」に該当し、上場廃止が決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止基準に該当するに至った経緯

当社は、平成 17 年 1 月 17 日開催の取締役会において、当社および株式会社フジテレビジョン（以下、「フジテレビ」）を中心としたフジサンケイグループの経営資源の選択と集中を図るべく、フジテレビによる当社の完全子会社化を視野に入れた当社株式の公開買付けに賛同いたしました。本公開買付けの結果、フジテレビは当社株式を 7,896,354 株取得し、合計 11,961,014 株を所有する株主となりました。

フジテレビを含め、平成 17 年 3 月 31 日現在における当社株主上位 10 名の所有割合は、96.1% を占めることとなりました。

東京証券取引所では、株券上場廃止基準に、少数特定者持株数が上場株式数の 90%を超える場合は上場廃止になる旨規定しております。

これを受けて当社株式は、平成 17 年 5 月 24 日より、上記規定に基づき上場廃止のおそれがある銘柄として、東京証券取引所において監理ポストに割当てられておりましたが、本日提出いたしました有価証券報告書をもって東京証券取引所において上場廃止基準に該当することが最終確認され上場廃止が決定されました。

2. 今後の見通し

当社株式は、本日の東京証券取引所における上場廃止決定に伴い、明日より 1 ヶ月間整理ポストに割当てられた後、上場廃止となります。

なお、整理ポストへの割当て期間中は、従来どおりの売買が可能です。

<今後のスケジュール>

平成 17 年 6 月 27 日 (月)	上場廃止決定
6 月 28 日 (火)	整理ポストにおける売買開始
7 月 27 日 (水)	東京証券取引所における売買最終日
7 月 28 日 (木)	上場廃止日

以上